

2025年度日本学生支援機構奨学金JASSO 二次採用 申込説明会

CONTENTS

1. 奨学金申込のポイント
2. 奨学金の概要
3. 給付奨学金の概要
4. 貸与奨学金の概要
5. 奨学金の申込方法
6. 申込スケジュール
7. 採用後の流れ
8. よくあるご質問
9. 問い合わせ先および大学・JASSOからの連絡について
10. まとめ

2025.9.2

1. 奨学金申込のポイント



STEP1 申込書類を受け取る（大学総合窓口）



まずは
ここから！



STEP 2～STEP 4 には、手続き期限があります！

2. 奨学金の概要

参考：奨学金案内（ダイジェスト）P1

- ・日本学生支援機構の奨学金は、原則、返還の必要がない「給付型」と返還の必要がある「貸与型」があります。
- ・奨学金の種類によって、選考時の学力基準・家計基準、採用時の支給額が異なります。
- ・高等教育修学支援新制度への申込は、「給付奨学金」への申込が必要です。

多子世帯
支援

給付奨学金
(返還不要)



授業料減免

高等教育修学支援新制度

貸与奨学金
(返還必要)

選考基準 学力 + 家計

3. 給付奨学金の概要

参考：奨学金案内（ダイジェスト）P2,3

原則、返還の必要がない奨学金です。
給付奨学金に申請して採用になると、授業料の減免対象者として認定されます。



- ・「給付奨学金」と「授業料減免」の2つの支援で構成された制度を「高等教育修学支援新制度」といいます。
- ・どちらかだけに申込み、という支援ではなく2つで1つの制度です。
- ・給付奨学金申請時に併せて授業料減免（高等教育修学支援新制度）も申請することになります。
- ・「多子世帯」支援を受けたい方は、「給付奨学金」に申し込んでください。

3. 給付奨学金の概要

参考：奨学金案内（ダイジェスト）P2,3

- ・扶養する子どもの数が3人以上いる世帯は、「多子世帯」支援の対象となる場合があります。
- ・2024年12月31日時点で扶養している子どもの数で審査します。
- ・2025年1月1日以降に生まれた子どもがいる場合は、別途、書類が必要なので個別に相談してください。

（自宅外通学者の場合）

家計の状況	多子世帯以外		多子世帯（子ども3人以上）	
	給付奨学金	授業料の減免金額	給付奨学金	授業料の減免金額
第Ⅰ区分（非課税世帯） およそ世帯年収：～270万円程度	90万円（上限）/年間	70万円（上限）/年間	90万円（上限）/年間	70万円（上限）/年間
第Ⅱ区分（準非課税世帯） およそ世帯年収：～300万円程度	60万円（上限）/年間	46万円（上限）/年間	60万円（上限）/年間	70万円（上限）/年間
第Ⅲ区分（準非課税世帯） およそ世帯年収：～380万円程度	30万円（上限）/年間	23万円（上限）/年間	30万円（上限）/年間	70万円（上限）/年間
第Ⅳ区分（中間層） およそ世帯年収：～600万円程度	支援なし	支援なし	22万円（上限）/年間	70万円（上限）/年間
中間層以上 およそ世帯年収：600万円以上～	支援なし	支援なし	支援なし	70万円（上限）/年間



* 二次採用で採用になった場合の授業料減免金額は、半期分（35万円が上限）となります。

リンク：[進学資金シミュレーター | JASSO](#) ◀ 進学資金シミュレーターを利用して、支援の対象となるかどうかのおおよその確認が可能です。

3. 給付奨学金の概要

- ・年に1度、3月に行なわれる適格認定（学業）において、成績によっては、返還を求められる場合があります。
- ・奨学生に採用された後も、国費による支援を受けている給付奨学生として、自覚と責任を持って勉学や学校生活に臨む必要があります。

給付奨学金 適格認定（年に1度、3月）の審査基準

認定結果	審査基準
廃止	・修業年限で卒業できないこと（卒業延期）が確定した場合 ・修得単位数の合計数が標準単位数の6割以下の場合 →1年生:18単位、2年生:37単位、3年生:55単位、4年生:74単位 ・出席率が6割以下など、学修意欲が著しく低いと学校が判断した場合 ・連続して「警告」に該当した場合 (2回目の「警告」事由が「GPA等が下位4分の1」のみの場合を除く)
停止	・連続して「警告」に該当した者のうち、2回目の「警告」事由が「GPA等が下位4分の1」のみの場合。
警告	修得単位数の合計数が標準単位数の7割以下の場合 →1年生:21単位、2年生:43単位、3年生:65単位、4年生:86単位 GPAが所属する学部等の下位4分の1の場合 出席率8割以下など、学修意欲が低いと学校が判断した場合 →13回授業中3回休んだら8割以下に該当します。
継続	上記に該当しない



[リンク：適格認定（JASSOホームページ）](#)

4. 貸与奨学金の概要

参考：奨学金案内（ダイジェスト）P1,4,5

卒業後に返還の義務がある奨学金です。
「自分自身の名義で借りるお金」と認識し、卒業後に自分自身が返還することをよく考え、慎重に申込みましょう。

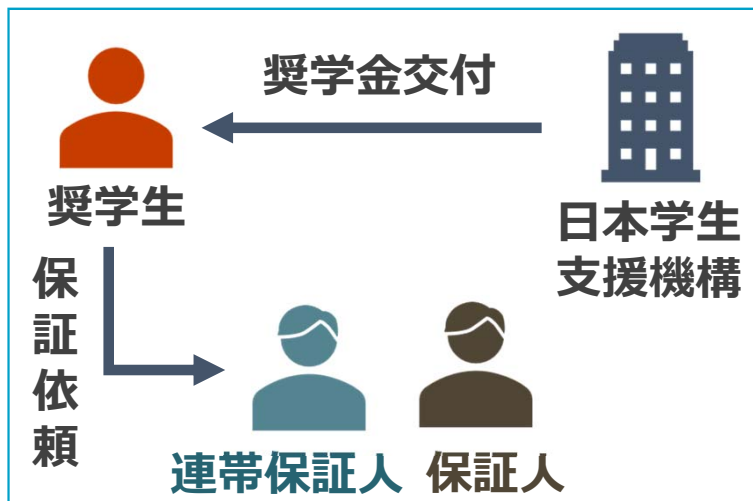
貸与奨学金の種類	概要	貸与月額
第一種奨学金	無利子の奨学金	【自宅通学】 2万円、3万円、4万円、5万4千円から選択可能
		【自宅外通学】 2万円、3万円、4万円、5万円、6万4千円から選択可能
第二種奨学金	有利子の奨学金	2万円～12万円の間で1万円単位で選択可能

卒業後に返還することを考えて、借りすぎに注意してください。

4. 貸与奨学金の概要

参考：奨学金案内（ダイジェスト）P7

人的保証



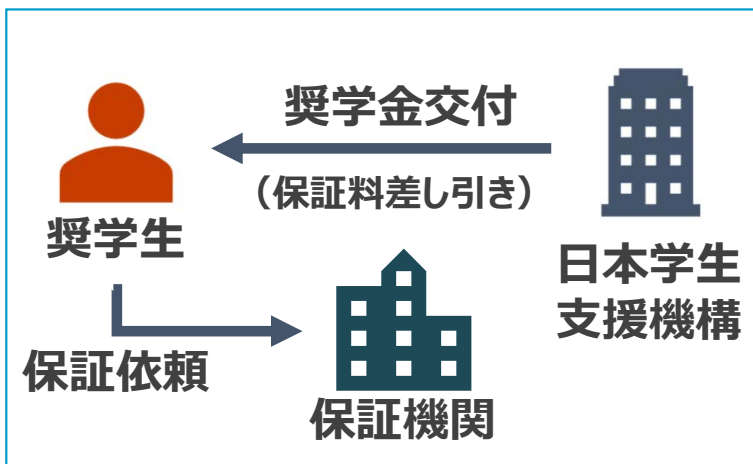
連帯保証人の条件

- ・原則父母
- ・未成年、学生、債務整理中ではない人
- ・あなたの配偶者、婚約者ではない人

保証人の条件

- ・父母以外の人
- ・あなた及び父母と別生計の人
- ・4親等以内の親族
- ・65歳未満の人
- ・未成年者、学生、債務整理中ではない人

機関保証



本人以外の連絡先

- ・連絡先として父母どちらか1名を登録する必要有
- ・保証機関（公益財団法人日本国際教育支援協会）に保証を依頼する
- ・毎月振込まれる奨学金貸与月額から保証料を差し引かれる
- ・奨学金は保証料も含めて、JASSOに対して返還する

4. 貸与奨学金の概要

貸与奨学金はこれまで貸与を受けてきた先輩の返還金によって賄われます。
奨学生に採用された後も、奨学生として自覚と責任を持って、勉学や学校生活に臨む必要があります。
また、卒業後、学生自身で返還をする義務がありますので、必要以上に借りないようにしましょう。

貸与奨学金 適格認定（年に1度、3月）の要素

1. 人物について

・・・生活全般を通じて態度・行動が奨学生にふさわしく、奨学金の貸与には返還義務が伴うことを自覚し、かつ、将来良識ある社会人として活躍できる見込みがあること。

2. 学業について

・・・修業年限で確実に卒業（修了）できる見込みがあること。なお、卒業（修了）延期が確定した人、又は卒業（修了）延期の可能性が極めて高い人等は、原則「廃止」となります。

3. 経済状況について

・・・修学を継続するために引き続き奨学金の貸与が必要と認められること。



[リンク：適格認定（JASSOホームページ）](#)

5. 奨学金の申込方法

STEP1 申込書類を受け取る（大学総合窓口）

まずは
ここから！

申込書類	給付 (多子世帯含む)	貸与
日本学生支援機構（JASSO）奨学金申込チェックシート	●	●
大学等への修学支援の措置に係る学修計画書	●	●
通学形態変更届（自宅外通学）	● (自宅外通学者のみ)	不要
自宅外通学を証明する書類（賃貸契約書のコピー等）	● (自宅外通学者のみ)	不要
その他、大学から指示のあった書類	大学からの指示により	大学からの指示により

＊ すべてボールペンで記入。消せるボールペンでの記入不可。

＊ 申込書類に不備がない状態で大学総合窓口に提出してください。

6. 申込スケジュール

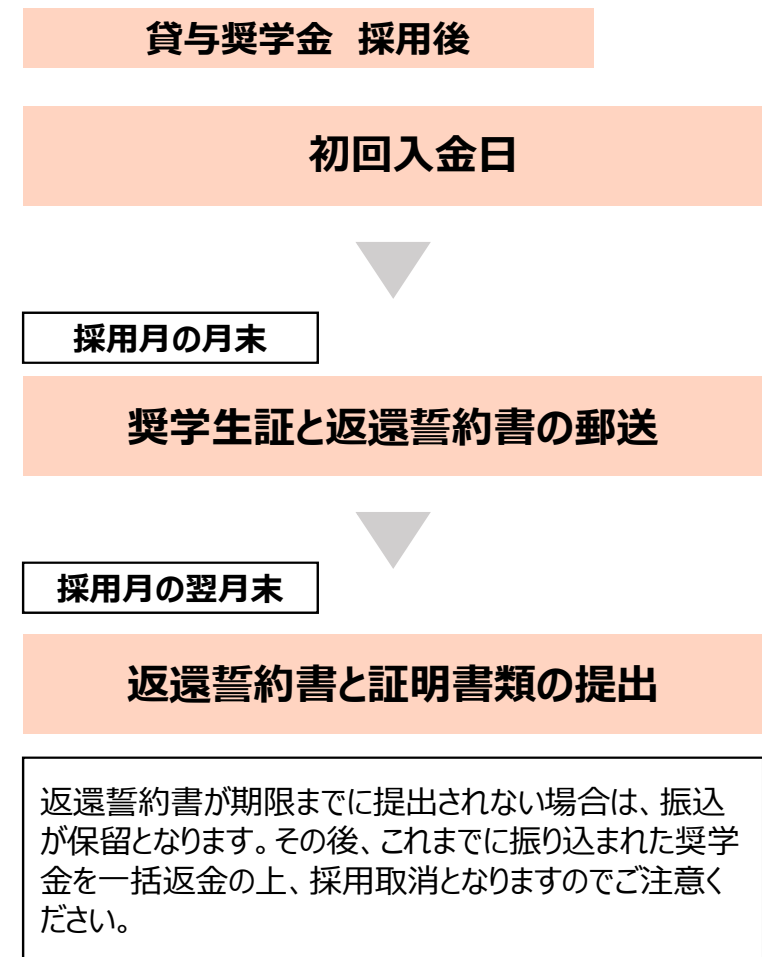
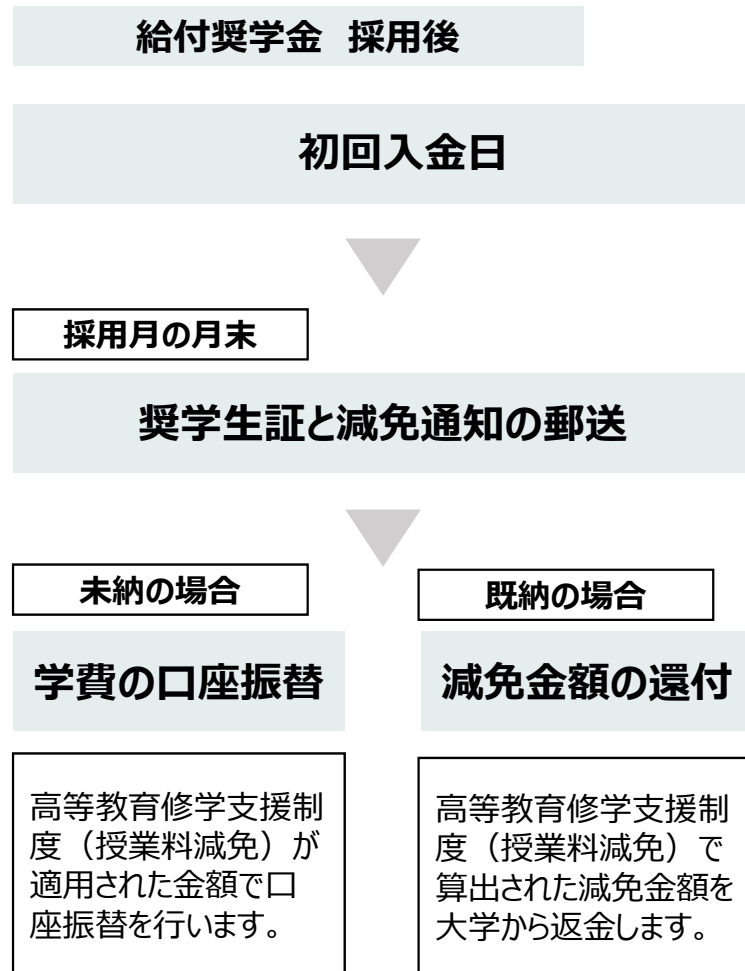
- ・手続きに不備があった場合には、審査に遅れが発生します。
- ・申込スケジュールが変更になった場合はUNIPA掲示でお知らせします。
- ・**期限は厳守してください。すべての手続きが完了しないと審査がされません＝奨学金は受け取れません。**

STEP2 (大学総合窓口)	STEP3 (WEB入力)	STEP4 (郵便局窓口)	採用結果 (通帳で確認) *
書類提出期限	スカラネット・ マイナンバー入力	奨学金確認書兼 地方税同意書 提出期限 (必着)	初回入金日
9月18日	9月24日	9月30日	11月11日
10月17日	10月24日	10月31日	12月11日
11月28日	11月30日	11月30日	1月9日

最終期限！

* 「多子世帯」区分で採用された場合は、初回入金日に入金はありません。授業料減免のみの支援になるので、採用結果は、大学からの通知で確認してください。

7. 採用後の流れ（採用直後）



7. 採用後の流れ（年間スケジュール）

給付奨学金 採用後

入金（毎月11日）

10月

家計情報をもとに支援区分の見直し

提出されたマイナンバー情報で最新の家計情報をもとに支援区分の見直しを行います。新しい支援区分は10月から翌年9月まで適用されます。

3月

学業の適格認定（1年間の成績審査）

4月

在籍報告（在籍及び通学状況の入力）

学生自身
で入力

貸与奨学金 採用後

入金（毎月11日）

12月

奨学金継続願の提出

次年度も奨学金の継続を希望するかどうか、JASSOウェブサイト（スカラネットパーソナル）より入力をします。

学生自身
で入力

3月

学業の適格認定（1年間の成績審査）

1年間の成績を審査し、次年度の支援継続可否を審査します。廃止や停止に該当すると支援は継続されません。また給付奨学金の場合、成績によっては給付奨学金と授業料減免金額の返還を求める場合があります。

8. よくあるご質問

奨学金に関してよくあるご質問を記載しました。適宜、ご確認ください。

Q 1. 給付奨学金（「多子世帯」区分含む）と第一種貸与奨学金に採用になりました。月額奨学金の金額が少ないのは何ですか？

A 1. 給付奨学金と併せて貸与を受ける第一種奨学金の貸与月額は、給付奨学金の支援区分等に応じて併給調整されます。多くの場合は減額となり、0円の場合もあります。

Q 2. 併給調整されて月額奨学金入金が少ないので給付奨学金を辞退したいです。

A 2. 給付奨学金は、辞退できません。貸与奨学金への申込をご検討ください。

Q 3. マイナンバーカードを持っていない場合、マイナンバーは「提出できません」を選択して良いですか？

A 3. マイナンバーカードを持っていない場合でも、マイナンバーの提出は必要です。お住まいの市区町村から郵送された通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写し等を準備して、入力をしてください。

9. 問い合わせ先および大学・JASSOからの連絡について

- ・不明な点や確認したい事項等があれば、以下の方法でお問合せ下さい。
- ・奨学金申込後、大学やJASSOから学生本人への連絡がくることがあります。

【問い合わせ方法】

1. UNIPAの「Q&A登録」メニューから質問する
2. 大学総合窓口（正門横クリスタルタワー 2 階）に直接来訪して相談する
3. 奨学金専用メールアドレス宛にメールで相談する
メールアドレス：shogakukin@c2c.ac.jp

【大学・JASSOからの連絡について】

申込内容の確認や書類の修正依頼等のため、大学やJASSOから申込者本人へ連絡をすることがあります。（JASSOから手紙で届くこともあります）

採用が決定するまでは、こまめにメールや電話、郵送物を確認するよう心掛け、連絡があった場合には速やかに対応をしてください。

※大学から連絡をする場合、u学籍番号@st.ygu.ac.jpのメールアドレスか、UNIPAに登録された電話番号宛にご連絡します。本人と連絡が取れない場合、UNIPAに登録された保証人の方へお電話させていただく可能性があります。

10. まとめ

POINT1 給付奨学金・授業料減免・貸与奨学金を利用するためには、申込期限内での申込が必要です。

給付奨学金・授業料減免・貸与奨学金を利用したい場合は、必ず、申込期限内に大学総合窓口に来るようにしましょう！

POINT2 申し込み後、マイナンバー提出、同意書郵送まで不備なく行わないと審査がされず奨学金利用ができなくなります。

STEP 1～STEP 4までを確実に期限内に終わらせるようにしましょう。手続きに不備があると、奨学金や授業料減免支援の利用ができなくなります。

POINT3 授業料減免支援を利用する場合は、給付奨学金への申込が必要です。

給付奨学金の支給がない授業料減免のみを受ける「多子世帯」においても、「給付奨学金」への申込が必要です。

POINT4 奨学金の選考時や採用後は、「学力状況」+「家計状況」で審査が行われます。

奨学金の選考時および採用後において、「家計状況」だけでなく、「学力状況」についても審査が行われます。審査結果によっては、採用後に支援が打ち切られることもあるため、学生自身で成績や出席を意識して勉学に励みましょう！